

奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会の概要

審議会等の名称	奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会
設置目的、担当事項	総合評価落札方式による契約手続きのうち、落札者決定基準の決定及び落札者の決定に当たっての審査を行う
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例(平成27年奈良市条例第1号)、奈良市家庭系ごみ収集運搬業務総合評価審査委員会規則(平成31年奈良市規則第12号)
設置年月日	平成31年4月1日
委員数	3人
任期	2年
委員構成	学識経験者、その他市長が適当と認める者
公開・非公開の別	非公開
担当課	環境部環境政策課